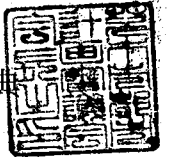


茨 附 都 第 7 号
令和 7 年 11 月 19 日

茨木市長 福岡 洋一 様

茨木市都市計画審議会
会長 澤 木 昌 典



阪急茨木市駅西口駅前周辺整備における
超高層建築物の計画について（答申）

令和 7 年 7 月 31 日付け茨都第 849 号で意見聴取のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

現時点の計画の方向性については、事業進捗に応じて更なる検討が必要な部分はあるものの、「茨木市超高層建築物の立地に関する基本的な方針」における「公共公益性」と「長期的な持続可能性」を有する計画として、妥当であると認めます。

引き続き、計画の立案者であるソシオ茨木建替え推進委員会と協議調整を重ね、一層、駅前地区の拠点性（交通結節、交流、防災等）の向上や市民のニーズに応える質の高い都市機能の導入に努めるとともに、小学校など既存の都市施設への影響などに注視しながら必要な対応を検討することを要望します。

また、計画の立案者に対しては、事業進捗に応じた適宜適切な情報開示を行い、今回提示の事業計画案の実現に努めるとともに、ひと中心のまちなか形成、魅力的な賑わい空間の創出、駅前にふさわしい都市景観づくり、持続性を高めるためのコミュニティ形成の取組等においては、市や多様な主体と連携し、取り組まれることを要望します。

